

計算書類に対する注記(法人全体用)

別紙 1

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金・・・退職給費引当資産及び退職給付引当金は、掛金累計額で計上している。
 - ・ 賞与引当金・・・該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は財団法人秋田県民間社会事業福利協会、独立行政法人福祉医療機構による。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部(社会福祉事業)
 - イ やまばと保育園(社会福祉事業)
 - ウ ユートピアやまばと(社会福祉事業)
 - 「生活介護」
 - 「就労継続支援B型」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基) 土地	41,919,000			41,919,000
(基) 建物	151,183,305		5,803,979	145,379,326
合 計	193,102,305	0	5,803,979	187,298,326

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基) 土地	41,919,000		41,919,000
(基) 建物	292,110,000	146,730,674	145,379,326
土地	14,113,800		14,113,800
建物	286,650	286,649	1
構築物	3,806,500	940,541	2,865,959
機械及び装置	15,469,430	15,119,668	349,762
車輛運搬具	15,846,609	13,896,224	1,950,385
器具及び備品	18,205,420	15,604,246	2,601,174
合 計	401,757,409	192,578,002	209,179,407

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,879,330		12,879,330
未収補助金	9,064,366		9,064,366
合 計	21,943,696	0	21,943,696

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

取引条件および取引条件の決定方針等
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの-決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品-定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・該当なし
 - ・賞与引当金・・・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(やまばと保育園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの-決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品-定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金-秋田県民間社会事業福利協会と独立行政法人福祉医療機構の退職金制度に加入。退職給付引当資産及び退職給付引当金は掛金累計額で計上している。
 - ・賞与引当金 -該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は財団法人秋田県民間社会事業福利協会、独立行政法人福祉医療機構による。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) やまばと保育園計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 基本財産及びその他固定資産(有形・無形固定資産)明細書(会計基準別紙1)
 - (3) 引当金明細書(会計基準別紙2)
 - (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊾))
 - (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基) 土地	14,319,000			14,319,000
(基) 建物	149,163,105		3,783,780	145,379,325
合 計	163,482,105	0	3,783,780	159,698,325

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基) 土地	14,319,000		14,319,000
(基) 建物	191,100,000	45,720,675	145,379,325
土地	14,113,800		14,113,800
構築物	3,641,500	924,340	2,717,160
機械及び装置	5,600,030	5,414,256	185,774
車輛運搬具	8,056,609	6,822,546	1,234,063
器具及び備品	10,690,710	8,266,845	2,423,865
合 計	247,521,649	67,148,662	180,372,987

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,646,230		5,646,230
未収補助金	9,064,366		9,064,366
合 計	14,710,596	0	14,710,596

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ユートピアやまばと拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金-秋田県民間社会事業福利協会と独立行政法人福祉医療機構の退職金制度に加入。退職給付引当資産及び退職給付引当金は掛金累計額で計上している。
 - ・賞与引当金-該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は財団法人秋田県民間社会事業福利協会、独立行政法人福祉医療機構による。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ユートピアやまばと計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊾))
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援B型
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊿))
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援B型
- (4) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書 (別紙3(㊸))
- (5) 引当金明細書 (別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基) 土地	27,600,000			27,600,000
(基) 建物	2,020,200		2,020,199	1
合 計	29,620,200	0	2,020,199	27,600,001

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基) 土地	27,600,000		27,600,000
(基) 建物	101,010,000	101,009,999	1
建物	286,650	286,649	1
構築物	165,000	16,201	148,799
機械及び装置	9,869,400	9,705,412	163,988
車輛運搬具	7,790,000	7,073,678	716,322
器具及び備品	7,514,710	7,337,401	177,309
合 計	154,235,760	125,429,340	28,806,420

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,271,000		7,271,000
合 計	7,271,000	0	7,271,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし